

平成 28 年度湖南省環境審議会 議事要旨

日 時	:平成 29 年 3 月 29 日(水) 14:00～15:30
開催場所	: 湖南省中央まちづくりセンター 2階 第3会議室
出席委員	: 成瀬、鈴木、藤井、野呂、池田、舩越、三大寺、高畑、青木、北村、谷口 (委員 11 名)
欠席委員	: 蕪内、中作、上西、寺嶋 (委員 4 名)
事務局	: 谷口副市長、山中次長、西村課長、山本係長、堀田主任主事、渡辺専門員 (6 名)

1. 開会 (事務局)

市民環境部生活環境課長 司会・進行
谷口副市長あいさつ

2. 環境審議会 委員及び事務局の紹介

成瀬会長あいさつ
平成 28 年度交代の委員の紹介
青木満寿雄 委員 (区長会)
蕪内 保 委員 (工業会)

3. 議事 (司会：成瀬会長)

「湖南省環境審議会規則第 3 条 2 項に基づき本日の出席委員は 11 名、委任状提出委員は 3 名で、過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と宣言。
湖南省環境審議会規則第 3 条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

生活環境保全活動について

生活環境課より湖南省の生活環境保全活動についての説明 (資料 1P～15P)

審議会委員意見	事務局
<p>■「工場排ガス」ばい煙調査について 委員：調査対象事業所、施設等は公表していないのか。</p>	<p>事業所名、内容は公表していない。</p>
<p>■「河川 (公共用水域)」水質調査について 委員：市民による定点観測調査の結果との突合は行われているか。 大腸菌群数がどの河川でも超過しているが、下水道への接続状況や河川域の合併・単独浄</p>	<p>環境関係団体と国で年 1 回行っている水質調査は把握しているが、それ以外で日常的な定点観測は確認していない。 調査結果の数値は年間の平均をとっており。</p>

化槽の基数等と関連しているのではないか。

委員長：データ等から原因とともに影響の評価を調べて欲しい。

■「工場排水」水質調査について

委員：結果により、事業所の指導等をしているとのことであるが、平成 27 年度に全窒素・全リンが超過している事業所があり、平成 28 年度には無いのは、指導の結果改善されたということか。

こういった調査結果内容やその事業所等について公表されていなければ、市民が知る機会がなく、知らない内に、突然に事故が発生することで大きな問題になるのではないか。

この調査も指導も行政の努力であるため、市民に公開していくことも必要ではないか。

委員：環境保全条例によると、数値の超過等の排水違反があれば、事業所に指導・勧告・命令ができる。命令して改善されない場合は公開されるものではないか。

些細な基準超過も全て公開していれば、他の弊害も想定されるため、このように扱われている。

委員：この会議に 8 年関わっているが、家庭からの生活排水について進展がない。洗剤・油を平気で流している。使っている洗剤を変えるだけで水が変わる。水を自分達で守るという意識が市民に必要で、行政が工場の排水を調査しているだけでは進まない。市民がどこで学び、それをどのように広げるのかを考える必要がある。

■苦情について

委員：空き地関係の苦情が多いが、隣地の草や木の問題か。

時期によっては下回ることもある。

大腸菌群数の超過について、具体的に取り組めてはいない。

事業所に対し、基準値を超過したことについて原因の究明と改善を求め、その後の調査結果で超過することがなかった。平成 28 年度においても同様の調査をしているが基準値を超える結果は確認されていない。なお、平成 28 年度において基準値を超えている事業所は、PH・BOD・COD で合併浄化槽による排水で、浄化槽管理業者による点検を指導している。

この調査は継続して行われており、数値の超過の結果が出ているのは、生活環境項目でほとんどが浄化槽からの排水によるものである。事業所によっては、有害物質といわれる項目を含めて調査しているが数値の超過はなかった。

所有者が市外に住んでいる場合や、相続された場合等で、草木等が適正な管理がされていない。案件は多いが湖南省特有の課題ではな

<p>委員：個人住宅での悪臭とはどんな内容か。</p>	<p>く、どんな場所でも起きており、自治会等で自主的に草刈りをしている事もある。市では所有者を登記簿等で確認し文書を送付するが届かない場合もあり、解決には課題がある。</p>
<p>委員：悪臭の規制は草津市などのように測定士が匂いの強弱を判断し、指数化する臭気指数を重視するべきではないか。現状の濃度規制は、特定の悪臭物質によるもので、匂い苦情を訴える住民からは、匂いが強弱で規制する方がよいと考える。</p> <p>事業所との協定に臭気指数による規制を付加しているところもあるはずなので、それとの整合性も必要ではないか。</p>	<p>くみ取り便槽や浄化槽の管理ができておらず近隣住民からの苦情となった。</p> <p>臭気指数による規制への切り替えも必要であるという考えはあるが、現段階では直ぐに規制をきりかえる予定は無い。</p> <p>協定に臭気指数を付加した事業所はおよそ40社あるが、協定締結段階で任意に協力していただいている。</p> <p>市全体として臭気指数による規制への切り替えは今後の検討課題とさせていただく。</p>
<p>委員：浄化槽の法定検査の受検率と市内の空き家の数はどれくらいか。全国や県内の他市でも空き家や古民家の扱いをどのようにしていくのかという課題もあり、これから増加していくのではないかと懸念されているが。</p>	<p>空き家整備について担当部署は異なるが、昨年条例が整備され委員会等が組織されており、今後対策について検討が進んでいくと考えている。詳細な空き家の件数等は当課では把握していない。</p> <p>浄化槽の基数は、平成27年度は1,414基で法定検査受験率43.3%となっている。</p>
<p>委員：下水道の普及率は90%を超えていると思うが、接続せずに浄化槽を使用している人がいるという事だと思うが、指導しているのか。</p>	<p>下水の普及促進は市として進めているが、経済的な理由で見送る場合や、家の建て替えの時期に合わせて下水接続をする予定をしている場合もあり、現段階で接続に至っていない事もある。河川の大腸菌群数との関係性も考えられるため、下水の普及促進は今後も進めていくべき取り組みであると考えている。</p>

環境基本計画の重点プロジェクトについて

生活環境課より環境基本計画の取り組み状況について説明（資料15P～28P）

審議会委員意見	事務局
■①土とのふれあいプロジェクト、③バイオ	

マス利活用プロジェクトについて
委員：学習会等の参加人数は何人か。

■こなんウルトラパワーについて

委員：計画の取り組みには含まれていないようだが、どのような取り組みなのか？

委員長：市の出資割合はどの程度か。また経営状況や将来の展望等を聞かせて欲しい。

委員：事業・条例・計画等新しい取り組みは、委員に積極的に情報提供して欲しい。このエネルギー施策は全国的にも先進的な取り組みでも、市民にも知られていない。

電力市場から供給されているようだが、市民共同発電所からの供給で、自然エネルギーは地域のものという理念に沿う必要がある。現状はこの地域のエネルギー資源が活かされておらず市民にとっては関係のないところで事業が進んでいる。会社ができることは知っているが、その内容について、目指す社会とのズレがあってはいけないのもっと情報提供して欲しい。

委員長：役員構成等も知りたいので、次回以降でも資料を委員に配布するようにして欲しい。電力の自由化で売電事業に取り組む事業所も増えているようで選択肢が増えるのはよいこと。

■②里山プロジェクトについて

委員：取り組みに期待しているが、ヒノキが植えられ間伐されずにそのままになってい

回答できるデータは持っていない。

共同出資により設立された電力会社で、電力会社を切り替える事で、使用料の削減が見込まれる。今年度から、公共施設の電力の切り替えが開始された。現段階では供給する電力は、電力市場から購入しているが、今後は計画にある市民共同発電所から電力を購入し、供給していく。

出資割合は市が36%である。今年度の電力切り替えにより、公共施設では約400万円の使用料の削減となった。

事業の主旨としてはご意見のとおり、自然エネルギーを流通させることであるが、詳細な内容についても会社の決算資料等を、今後は提供する。

る。雑木林が増えないと小動物も生きられないし川に魚もいない、市民の協力を得ながら間伐を進めて、雑木林を作って行って欲しい。

委員長：これまでに何度も審議会の中で協議されてきたが、このプロジェクトだけで本当に里山を豊かにできるか問題視しなければならない。魚の他、鹿や猪はどうか。

委員：森が死ぬことで、プランクトンの発生に影響が出て、魚が生きられない環境になってしまった。鹿や猪も雑木林であれば食べるものを得やすいが、食べるものが無く里山に来て、農作物を食べるしかない。

委員：雑木林の必要性は理解できるが、地主達は杉やヒノキを植林し育てている、地主達を説得し協力を得ないと、ボランティア活動だけでは限界があるのでは。

委員：戦後の積極的に杉やヒノキが植えられた経緯がある。地域で話し合い、里山を再生していくということが必要。

委員長：市域の林野は、国有・民有等の保有形態はどのような状態か。

委員：国有林もヒノキが多いが、保有の割合は私有や生産森林組合のものも多い。地主として名前が挙がっても何もしない人が多く、ほとんど山に立ち入らない。

委員：東近江の森の健康診断の取り組みでは、間伐材の活用等、林業に関わる若い人や雇用を産んでいる。コクヨとの協力で紙を開発にも取り組んでいる。簡単にはいかないが、生業と繋げることが重要で、そういった仕掛け人、繋げ人が必要。薪ストーブの薪の供給に繋げるという工夫もされ、お金が関わりなが

保有形態としては私有地であっても、管理は基本的に地元でしていることが多い。市の公共事業等で境界の確認が必要であっても保有形態が判然とせず難しい場合がある。親世代から引き継がれた山地であるが、理解されていない場合が多い。

ら動き始めている。ボランティアだけでは持続しない。薪ストーブの性能は非常によくなっているため、劣悪な薪ストーブを使用しない限り、住民苦情等の発生も考えにくい。

■⑨平成義民（環境ボランティア）プロジェクトについて

委員：平成義民の取り組みが市民に伝わっておらず、市民はどのように関わればいいのか。

委員：市からの提案を婦人会の中で広げていくことはあったが、ほとんどはまちづくり協議会（以下まち協）に下りていく事が多い。まち協でも様々な取り組みがあるが環境についてはほとんど取り組まれていない。色々な世代が関わり、親子や家族で身近な環境について学べると、意識が変わるのではないかと思う。米のとぎ汁は庭に撒く、汚れたお皿は新聞紙で拭くという些細な知恵等を実践することで、水が変わる。洗剤を使わないできれいにできるという工夫があるという事を伝えるべき主体者がいない。

委員：湖南省では学校ボランティアが充実しており、子供たちの見守り活動などがまち協中心に取り組まれている。まち協の関わりが重要である。

委員：計画のイメージ図に、関わるべき主体となる団体等の固有名詞が載ってくるようになるのが理想である。

委員：ボトムアップを期待するだけでは進まない。行政側から仕掛けていく必要があり、イニシアチブを持ち取り組み、軌道にのれば地域や団体が進めていくやり方が望ましい。計画策定から 10 年が経過するのでチャレンジして欲しい。

環境作法書のプロジェクトが計画にもあるが、当初からまち協が主体となる取り組みを想定していたが、その構成員に行き届かないこともあるようだ。行政の情報提供ではゴミの処分方法等マニュアルを作成し市民に配布しているが、高齢の方等からのゴミの捨て方のお問い合わせも多い。

まち協だけでなく女性の会・婦人会など地域の様々な団体関わるには、どのようにアプローチするのか把握できていない。

市民一人一人の小さな取り組みを大きな取り組みに繋げていくために、こういった会議の場でも委員の皆様からの知恵を借りて検討していきたい。

<p>委員：里山保全の部分でも、管理のため行う枝打ちや伐採等に掛かる費用が、育てていく木で賄えるかというところではない。ただ管理をしているのを見ているのではなく、これまでのやり方を再考していけるよう、行政から話を投げかけて欲しい。</p> <p>委員：行政の取り組みを審議するだけでなく、合成洗剤の影響や勉強会等、市民ができる事でも環境審議会を活用してはどうか。必要であれば委員としてそのようか関わり方もできる。</p>	
--	--

その他

審議会委員意見	事務局
<p>■会議について</p> <p>委員：この会議は年何回開催されるものか。</p> <p>委員：環境について市が真摯に取り組んでいる事が分かった。</p>	<p>平成 28 年度は開催できなかったが、本来は年 2 回程度開催したいと考えている。</p>

まとめ

<p>委員長：本日の会議での重要事項、問題提起などをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が環境を守ることや排水の水への影響について無関心であり、プロジェクトの環境ボランティアにある市全体で環境学習の体制が進んでいない。既存の組織との連携について学習や啓発の体制をもう一度構築していく必要があるという問題提起があった。 ・河川の大腸菌問題を行政の責任として、原因と放置することでの影響など調べる必要がある。浄化槽との関係も分析して欲しい。 ・里山については深刻な問題であるが、現状と対策を見直すきっかけをつくる必要があり、総合的な取り組みを検討する必要がある。 ・地域再生エネルギーの事業について、こういった全国的に注目される取り組みがもっと市民に伝わる事が必要であり、市民やこの委員にもっと情報提供して欲しい。
--

4. 閉会

鈴木副会長あいさつ